

京都市ワーマス「みんなごと」プロジェクト業務仕様書

1 業務名

京都市ワーマス「みんなごと」プロジェクト業務（以下「本業務」という。）

2 業務の目的

本業務は、世界最大級の生涯スポーツの祭典である「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」（以下「本大会」という。）が開催される機会をとらえて「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」京都市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）が、市民力・地域力を生かした京都ならではの多様な世代の市民による機運の盛り上げやおもてなし、また国内外からの大会参加者との交流を図るために実施する市民との連携事業「京都市ワーマス『みんなごと』プロジェクト」の運営を委託するものである。

本業務は、公益財団法人ワールドマスターズゲームズ 2021 関西組織委員会（以下「組織委員会」という。）及びワールドマスターズゲームズ 2021 関西京都府実行委員会（以下「府実行委員会」という。）並びに大会運営、スポンサー獲得、広報、競技運営等の各業務受託者等と連携して行う。

<大会の概要>

事業	実施日	会場
開会式	令和3年5月14日	岡崎エリア一帯
市民開放デー(仮称)	令和3年5月15日, 16日	岡崎エリア一帯
バドミントン	令和3年5月16日～23日	ハンナリーズアリーナ 京都市市民スポーツ会館 島津アリーナ京都
スカッシュ	令和3年5月20日～29日	京都テルサ エル・スポーツ京都
空手道	令和3年5月21日～23日	京都市武道センター
陸上(トラック&フィールド)	令和3年5月21日～27日	たけびしスタジアム京都(京都市西京極総合運動公園陸上競技場兼球技場・補助競技場)
サテライトビレッジ	令和3年5月15日～30日	京都駅付近

<開会式コンセプト及びキャッチコピー>

コンセプト	日本の伝統と文化が感じられる京都から、市民力を生かしたおもてなしによる祝祭感と史上初の広域開催として、関西全体の一体感を創出し、大会の幕開けにふさわしい開会式
キャッチコピー	はじまりは京都から～スポーツで健康に、人生を楽しもう～ Kyoto, Where all thing, start ～Love Sport, Live Well, Enjoy Life～

3 契約期間

契約締結日から令和3年9月30日まで

4 委託内容

受託者は、本大会の趣旨はもとより、組織委員会から示された運営方針等を踏まえ、「ワールドマスターズゲームズ2021関西」京都市基本計画及び「ワールドマスターズゲームズ2021関西」開会式実施計画に基づき、以下の事業実施に係る必要な業務（企画、募集、交渉、調整、諸手続、各種手配、運営等）を行うものとする。

また、本大会実施に係る調整の過程で、業務内容の修正及び追加が必要となった場合は、これに対応することとする。

※「ワールドマスターズゲームズ2021関西」京都市基本計画及び「ワールドマスターズゲームズ2021関西」開会式実施計画は、参加表明書を提出した者のみ閲覧可能とする。

(1) 京都市ワーマス「みんなごと」プロジェクト（以下「プロジェクト」という。）の公募及び選定委員会の運営

以下の7つのテーマによる市民力・地域力を生かした大会づくりに向けた提案の公募を行う。公募条件等を掲載した事業周知用のチラシ1000枚も作成する。

また、提案を選定するための選定委員会の組織及び運営を行う。

ア 募集テーマ

- ① 大会までの機運醸成プラン
- ② 「花」をテーマとした開会式の演出・装飾プラン
- ③ 開会式や競技会場でのおもてなしプラン
- ④ 競技会場等での大会参加者と地域との交流プラン
- ⑤ 環境にやさしい取組（DO YOU KYOTO?）推進プラン
- ⑥ 会場付近における安心安全プラン
- ⑦ インクルーシブ※な大会づくりに向けたプラン

※ 年齢、性別、能力や障害の有無等に関係なくという意味。大会では、個性に応じて、様々な人が大会を通じて楽しみながら生きがいを持つことができる場の創出を目指している。

イ 公募の対象者

市内在住・在学・在勤者を中心とする市民のグループ

(2) (1) で選定された提案の実施に向けた調整

提案の実現に向けて、各プランの進捗及び予算等の管理を行う。

なお、提案の実現に向けた事業に係る費用については、1事業当たり原則10万円以内とする。（10テーマ程度）

(3) プロジェクトの実施に向けた調整及び提案

ア 市実行委員会が実施を決定している事業

以下の事業の実施に向けた調整を行う。

事業名	主体	概要
花いっぱいプロジェクト	京都市内の小学校・総合支援学校・幼稚園・保育園・認定こども園の園児・児童等	花の苗を配布し、プランターで花を育て、開会式や競技会場に装飾する。
大会参加予定の市民及び京都市内開催競技に出場する参加者の紹介 (以下「大会出ます宣言」という。)	大会に参加予定の市民及び京都市内開催競技への参加予定者	大会に競技者、ボランティア等で参加予定の市民を募集し、写真・コメントと共に実行委員会ウェブサイトやSNSで紹介する。

イ 実行委員会が実施に向けて検討している事業

以下の事業の実施に向けた提案と調整を行う。

事業名	主体	概要
おもてなし絵画コンテスト・装飾カラーコーンプロジェクト	京都市内の小学校在学の児童	大会参加者をもてなす絵を募集し、カラーコーンの装飾として、大会会場で活用する。
和の文化おもてなしプロジェクト	京都市内の中学・高校に在学の生徒	生徒の学びの場・発表の場として大会を活用し、大会会場内で「和の文化」によるおもてなしを実施する。
大会運営・盛り上げプロジェクト	京都市内の大学在学の学生・学生団体・サークル・グループ等	学生の学びの場・発表の場とし、大会機運の盛り上げ、広報、おもてなし、記録等を実施する。
市民参加による大会盛り上げ動画（15秒・30秒・3分）の制作	京都市民	大会の盛り上げと入浴する大会参加者への歓迎の表意を目的とした動画を制作する。

(4) 大会マスコットスフラの着ぐるみ出演

実行委員会が参加する京都市内開催のイベントにおいて、大会マスコットスフラの着ぐるみ出演を行う。

令和元年度中に、3イベント（1イベントあたりの出演回数：30分×4回程度（イベントによる））に出動するものとする。

なお、出演時に着ぐるみに同伴する人員（1名）も準備する。

(5) 受託希望者からの独自提案

受託希望者は、独自のネットワークやノウハウを活用した、実施可能な提案をすること。

なお、プロジェクトの企画に関する提案については、4（1）アの募集テーマに沿った提案とすること。

(6) 会議運営支援

実行委員会の会議等で必要な資料を作成し、必要に応じて会議に出席すること。

(7) 主な作業スケジュール

時期	新規プロジェクト関係 (4(1), (2) 関係)	実行委員会実施プロジェクト (4(3) ア関係)	実行委員会検討プロジェクト (4(3) イ関係)
令和元年 10月	・提案の公募開始	・「大会出ます宣言」の募集開始 ・実施に向けた調整	・実施に向けた調整
11月		・「大会出ます宣言」のウェブサイト等へのアップデート開始	
12月	・提案の公募締切・選定	・「花いっぱいプロジェクト」の概要・実施スケジュール・経費案等のとりまとめ	・プロジェクトの概要・実施スケジュール・経費案等のとりまとめ
令和2年 2～3月	プロジェクト概要の公表		
4月～	プロジェクト開始		
令和3年 5月	大会本番		

5 実施体制

(1) 業務実施体制

受託者は、業務実施体制を明確にすること。また、実際に本業務に従事する者（以下「業務従事者」という。）を明確にすること。

(2) 人員配置体制

受託者は、円滑に本業務を遂行するため、業務従事者の中から、業務従事者を指揮

監督する運営管理責任者を定めること。

また、実行委員会担当者との連絡調整に当たる業務専任の連絡調整責任者を定めること。運営管理責任者、連絡調整責任者及び業務従事者の氏名は、(1)の業務実施体制と併せて実行委員会に報告すること。

6 成果品の提出

(1) 成果品

電子データ及び紙により提出する。

なお、必要に応じて、こちらの指示する概要版等の提出を求める場合がある。

(2) 成果品の帰属等

本事業に関する著作権（制作過程で作られた素材等の著作権も含む。）その他の権利は、全て実行委員会に帰属する。

(3) 報告書の提出

年度ごとの業務終了時に、実施内容がわかる書類を添付のうえ、業務完了報告書を提出すること。

7 留意事項

- (1) 受託者は、本業務の遂行に当たり、関連法令及び本仕様書を遵守するとともに、実行委員会の意図及び目的を十分に理解した上で、適正な人員を配置し、正確に行うものとする。
- (2) 受託者は、本業務の処理をするうえで知り得た個人情報及び秘密をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用することはできない。また、本業務が完了した後についても同様とする。
- (3) 本業務の実施に伴い、第三者に与えた損害は、実行委員会の責に帰すべきものを除き、全て受託者の責任において処理すること。
- (4) 提案された内容全てにおいて、実施することを確約するものではなく、内容及び金額については、双方が調整すること。
- (5) 本仕様書に定めがない事項については、実行委員会と受託者において協議の上決定する。協議が整わないときは、実行委員会の指示するところによるものとする。
- (6) 事業の実施に係る物品の調達等に際しては、地域の活性化の観点を考慮すること。
- (7) 経費の増加を伴う案件については、早期に書面にて実行委員会の事前承認を得ること。
- (8) 契約期間を通じた業務の平準化に留意し、適切に進行管理を行うこと。なお、実行委員会が別途指定するスケジュールについては、特に遵守すること。遅延が生じた場合は、進行管理ができていなかったものとみなす。
- (9) 事業の実施に係る物品の調達等に際しては、地域の活性化及び経費削減の観点を考慮して、実行委員会が直接、調達する場合がある。